



## 目次

1. 認定産業医研修・産業保健セミナー（10～11 月）について
2. 関係機関の動き
3. 当センターからのお知らせ
  - ①治療と仕事の両立支援について
  - ②メンタルヘルス対策支援について

## 1. 認定産業医研修・産業保健セミナー（10～11 月）について

お申し込み・詳細につきましては、当センターホームページよりご確認ください。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

開催日程	テーマ	開催場所
<b>☆認定産業医研修</b>		
10 月 4 日(水)	性的マイノリティの働き方をケアする【前編】～基礎知識編～	群馬県 市町村会館
10 月 10 日(火)	ハラスメントについて考える	群馬県 市町村会館
10 月 12 日(木)	女性特有の健康課題と仕事の両立支援 <b>* 定員まで残りわずかです。</b>	群馬県 市町村会館
10 月 26 日(木)	群馬県におけるリワークプログラムと 職業センターの復職支援について <b>* 定員に達しました。</b>	群馬障害者 職業センター
11 月 1 日(水)	性的マイノリティの働き方をケアする【後編】～実践編～	群馬県 市町村会館
11 月 15 日(水)	産業保健分野における歯科保健	群馬県 市町村会館
11 月 22 日(水)	有害業務における労働衛生 3 管理	群馬県 市町村会館

11月28日(火)	作業環境測定機器の使い方(実習)	群馬県 市町村会館
11月30日(木)	騒音性難聴 ～騒音障害防止のためのガイドライン改定について～	群馬県 市町村会館
<b>☆産業保健セミナー</b>		
10月4日(水)	性的マイノリティの働き方をケアする【前編】～基礎知識編～	群馬県 市町村会館
10月12日(木)	女性特有の健康課題と仕事の両立支援 <b>*定員まで残りわずかです。</b>	群馬県 市町村会館
10月24日(火)	ハラスメントについて考える	群馬メディカル センター
10月26日(木)	群馬県におけるリワークプログラムと 職業センターの復職支援について <b>*定員に達しました。</b>	群馬障害者 職業センター
11月1日(水)	性的マイノリティの働き方をケアする【後編】～実践編～	群馬県 市町村会館
11月15日(水)	産業保健分野における歯科保健	群馬県 市町村会館
11月22日(水)	有害業務における労働衛生3管理	群馬県 市町村会館
11月30日(木)	騒音性難聴 ～騒音障害防止のためのガイドライン改定について～	群馬県 市町村会館

## 2. 関係機関の動き

◇【43歳～60歳の男性の皆様へ】風しんの抗体検査を受けてください(厚労省)

<https://www.gunmas.johas.go.jp/topic/img/554-0.pdf>

◇【解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆様へ】令和5年10月1日着工の工事から、事前調査は「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります！(厚労省)

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/pdf/leaflet-r5.pdf>

◇石綿総合情報ポータルサイトについて(厚労省)

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>

◇労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行について(厚労省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001139723.pdf>

◇石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行について(厚労省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001139572.pdf>

◇「過労死等防止対策推進シンポジウム（群馬会場）」の開催について（厚労省）

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/001560335.pdf>

◇令和5年度群馬県最低賃金が改正されます（群馬労働局）

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/001563239.pdf>

◇10月は「年次有給休暇取得促進期間」です（群馬労働局）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/material/pdf/category1/0103009.pdf>

◇公益社団法人日本栄養士会による2023年度「保健指導担当者研修会」の開催について（群馬県）

<https://www.dietitian.or.jp/news/information/2023/397.html>

◇「令和5年度特定健診・特定保健指導実践者研修会」の開催について（群馬県）

<https://www.gunmas.johas.go.jp/topic/img/558-0.pdf>

◇「第31回職業リハビリテーション研究・実践発表会」の開催について（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）

<https://www.nivr.jeed.go.jp/vr/news/vrhappyou31-history.html>

---

### 3. 当センターからのお知らせ

①治療と仕事の両立支援について

②メンタルヘルス対策支援について

---

治療と仕事の両立支援やメンタルヘルス対策支援について、さまざまなご質問・ご相談を受け付けています。

電話やFAX、メール等でお気軽にご相談ください。オンラインによる相談も可能です。

①治療と仕事の両立支援について

治療と仕事の両立に関するお悩み等について、事業場関係者や産業保健スタッフ、がんなど反復・継続して治療が必要な患者（労働者）からの相談に、当センターの両立支援促進員または産業保健看護職（保健師）が相談に応じます。オンラインによる相談も可能です。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>

②メンタルヘルス対策支援について

産業保健スタッフ（事業主、産業医、産業看護職、衛生管理者、労務管理者等）からのメンタルヘルスに関する相談に対応します。当センターの医師等専門スタッフ（産業保健相談員）が面談（事前予約が必要）・電話・メールにて対応します。オンラインによる相談も可能です。

※当センターは、医療機関やカウンセリング機関ではありませんので、診療やカウンセリングについてはお受けできません。必要に応じ、専門機関の情報を提供いたします。

また、当センターのメンタルヘルス対策促進員（産業カウンセラーや社会保険労務士等）が事業場に訪問し、相談体制の整備、職場環境の把握と改善、管理監督者向けや若年労働者向けのメンタルヘルス教育・研修、メンタルヘルス不調者の職場復帰支援など、職場のメンタルヘルス対策に関する取り組みを無料で支援します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

#### ☆定期的ながん検診で早期に発見☆

日本人の2人に1人が、生涯で何らかのがんにかかるといわれています。

かつて、がんは不治の病と言われていましたが、現在はがんになっても医学の進歩により克服する事ができるようになってきました。

がんは、初期のうちには自覚症状がほとんどない為、発見が遅れてしまいがちです。そこで、自覚症状がないうちから定期的ながん検診を受け、早期発見・早期治療につなげる事が大切です。

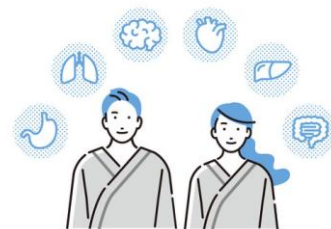
#### ★Q①忙しいので、がん健診は後回しでも大丈夫？

A①がん健診は必ず受けましょう

がんが進行してしまう危険があります。

多くのがんは、早期の発見・治療でほぼ治ります。機会を逃さずに受けて下さい。

※地区町村の他、職場でがん検診を行っている所もあります。



#### ★Q②要精密検査と言われたら？

A②「がんの疑いがある」状態です。速やかに検査しましょう

最終的ながんと診断される人は少数です。精密検査を放置せずに必ず受けて、安心につなげましょう。

#### ★Q③前回受けたから、今回はパスしていい？

A③がん検診は適切な間隔で受けましょう

適切な間隔で受ける事で、がんを早期に発見できる確率が高まります。



#### ♪がんの病期（ステージ）とは？

がんの進行度、つまり、がんがどの程度広がっているかを示す言葉です。がんの広がり方を基準として、大きく0期、I期、II期、III期、IV期の5段階に分けられます。がんの部位によっては、もう少し細かく分けることもあります。

がんのステージは、国際的な基準である「TNM分類」に沿って決められます。TNM分類は、T (Tumor: がんが発生した臓器の中での、がんの深さと広がり)、N (Node: リンパ節に転移しているかどうか)、M (Metastasis: 他の臓器に転移しているかどうか) の3つの基準をもとにステージを決める分類法です。

T、N、Mのそれぞれの項目を数値化し、その組み合わせでステージを決めます。決定したステージは、治療方針を立てる際に役に立てられます。

---

◆本メールマガジンは、毎月1日頃を目途に発行致します。

◆新規配信、配信先変更、配信停止を希望される場合は、下記フォームよりご連絡をお願い致します。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mailmag/>

独立行政法人労働者健康安全機構

群馬産業保健総合支援センター

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 1-7-4 群馬メディカルセンター2 階

TEL : 027-233-0026 FAX : 027-233-9966

URL : <http://www.gunmas.johas.go.jp/>

E-mail : [info@gunmas.johas.go.jp](mailto:info@gunmas.johas.go.jp)

---